入門誓約書

フリガナ 氏名（入門者）	入門日 平成　　年　　月　　日	顔 写 真
保護者名 （未成年者のみ）	職業（会社名） 又は学校名	
住所　〒 TEL（　　）　　－		
生年月日 昭和 ・ 平成　　年　　月　　日（　　歳）	緊急連絡先（電話番号） （　　）　　－	
何を見て道場を知りましたか **ポスター・チラシ・インターネット・テレビ・紹介・タウンページ** **その他**（　　）	所属道場（場所） 上新庄　道場	
身長・体重 cm/　　kg	入門動機	
現在患っている大きな病気 **有 ・ 無　（病名）**	過去に患った大きな病気 **有 ・ 無　（病名）**	

入門誓約事項

一、中村道場制度門下生心得（入門のしるべに記載）を厳守すること。
一、稽古時の事故及び怪我等の責任を当道場へは一切問わない。
一、一ヶ月以上稽古を休む場合には、休む前月中に必ず休会届を書面で（郵便ハガキでもよい）提出し、同時に休会費3,000円を納めること。（届けが無い場合は月会費がそのままかかりますので注意してください。一日でも届けが遅れた場合は、休会は認められません）
一、退会する場合は、退会する前月中に必ず退会届を書面で（郵便ハガキでもよい）提出し、同時にそれまでの月謝を精算すること。（届けが無い場合は退会は認められませんし、また1日でも届けが遅れた場合は、その月の月会費の額をお支払い頂きます）
一、引越等で住所及び連絡先に変更が生じた場合は直ちに当道場へ報告すること。

師範　中村 誠 殿

入門を許可されましたならば、上記事項を厳守し万一それを破りましたらならば如何なる理由があろうとも貴道場の要求に従い賠償いたしますことを、ここに誓います。

平成　　年　　月　　日

氏名　　㊞

キリトリ線（割印）㊞

（本人控え） 必ずすべてお読みください。

入門誓約事項

一、中村道場制度門下生心得（入門のしるべに記載）を厳守すること。
一、稽古時の事故及び怪我等の責任を当道場へは一切問わない。
一、一ヶ月以上稽古を休む場合には、休む前月中に必ず休会届を書面で（郵便ハガキでもよい）提出し、同時に休会費3,000円を納めること。（届けが無い場合は月会費がそのままかかりますので注意してください。一日でも届けが遅れた場合は、休会は認められません）
一、退会する場合は、退会する前月中に必ず退会届を書面で（郵便ハガキでもよい）提出し、同時にそれまでの月謝を精算すること。（届けが無い場合は退会は認められませんし、また1日でも届けが遅れた場合は、その月の月会費の額をお支払い頂きます）
一、引越等で住所及び連絡先に変更が生じた場合は直ちに当道場へ報告すること。

師範　中村 誠 殿

入門を許可されましたならば、上記事項を厳守し万一それを破りましたらならば如何なる理由があろうとも貴道場の要求に従い賠償いたしますことを、ここに誓います。

平成　　年　　月　　日

氏名　　㊞